

開催日:平成17年10月20日

会議名:平成17年 決算審査特別委員会

- 芥川の創生事業
- 自主防災組織の育成充実
- 男女共同参画プラン

橋本紀子議員

3点にわたってお尋ねしたいと思います。まず、市長公室の総合政策に関する事項の中の芥川創生に向けた取り組みについて、ご質問します。ことしの施政方針で、本市の都市シンボル軸である芥川につきましては、豊かな生態系の回復及び保全を図り、より親しみの持てるアメニティーシンボル芥川の創生に向け、「芥川・ひとと魚にやさしい川づくり」の検討を、市民、国、府などとともに進めてまいりますというふうにありました。この主要事務執行報告書によりますと、そういった問題について、現状や今後の取り組みについて検討を行ったというふうに書いてあります。その検討につきまして、視点はどのようなことなのかということと、また、今後、どのように展開して、最終目標をどのように設定されているのか。それから、このアメニティーシンボルとしての創生ということの方向性について、お尋ねしたいというふうに思っています。

大矢総合政策室参事

芥川の創生事業についてのご質問でございます。これにつきましては、「芥川・ひとと魚にやさしい川づくり」といたしまして、平成16年の11月ですけれども、庁内の検討会を設置いたしまして、検討してまいりました。また、あわせまして、国土交通省の淀川河川事務所ですけれども、国、大阪府、学識経験者、市等による懇談会も設置いたしております。さらには、その中で魚道部会という、魚道設置を意識したような組織もあります。そういうものも設置いたしまして、開催してまいりました。そして、芥川の創生に向けた検討、研究を行ってまいりまして、現地調査、モニタリングについても取り組んでまいりました。本年度になりますけれども、17年度の7月7日ですけれども、こうした市民の活動を、市民が主体になりまして、「芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク」、愛称で言いますと芥川倶楽部と言いますけれども、今年度に入って、それも設立をいたしました。そして、芥川倶楽部を中心といたしまして、その企画会議の中で、いろいろ検討をいたしておりますけれども、具体的な事業といたしましては、魚が遡上する簡易魚道の設置でありますとか、あるいは、芥川創生に向けた構想づくりも検討いたしております。

また、啓発活動の一環として、フォーラムも開催をいたしておりますし、今後、そのような取り組みなどについても、並行して、さらに進めていきたいと、そんなふうにも考えております。具体的には、芥川の自然の回復に向けた取り組みを、今後もますます進めていきたいと考えております。芥川倶楽部につきましては、設立間もありませんので、市としても支援していきたいと、そんなふうと考えております。以上です。

橋本紀子議員

ありがとうございます。そして、関連しまして、芥川緑地資料館というのがあります。あくあびあ芥川というんですけれども、そのことについては、行政評価結果報告書にもありますけれども、毎回、外部監査の結果、現行の方法で事業を継続することに対して、費用対効果の面から再検討をするよう意見が出されているので、検討する必要があると、こういうふうに書いてあるわけなんですけれども、今回の芥川創生の拠点として、本当にこの芥川緑地資料館というのは、重要な位置づけが期待されていくと思うんです。今、おっしゃったように、さまざまな研究をされていく、今後、継続して、自然の回復をされていく。あるいは、環境にかかわる市民の団体が、そこを拠点にして情報交換をするというようなことも考えられると思うんですけれども、この位置づけについて、現時点でどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

大矢総合政策室参事

今、ご質問にありましたあくあびあ芥川ですけれども、それにつきましては、芥川倶楽部の創生事業に向けた構想づくりの一つの重要なポイントと考えております。具体的には、芥川クラブの中で検討されていかれる内容になると思うんですけれども、そういう中で、まず、一つの考え方でございますけれども、基本的には、情報発信のキーステーションというようなイメージの中で、そこに芥川の情報が集まり、また発信していくと、そういう機能。あるいは、環境教育などの拠点施設としても、これから発展させていく必要があると考えております。いずれにいたしましても、今回の構想につきましては、一定の方向性について、検討をいたしております中で、今後、芥川倶楽部を中心にいたしまして、府、市等が一緒になりまして、あくあびあ芥川の発展に取り組んでいきたいというふうと考えております。以上です。

橋本紀子議員

ありがとうございます。今まで、川というのは、治水とか利水とかいうことで整備されてきたと思いますけれども、今回、自然を再生するというか、そういった視点が加えられて、川づくりをしていただくということについて、大変、期待をしています。私も、委員会でもお尋ねしたことあるんですけれども、このあくあびあ芥川なんですけれども、来館

者数でいうと、本当に少ないんですね。下の横の方で焼肉をするコーナーがあるんですが、あそこまで入れますと、何万人という方がデータとして出てきているんですけども、純粹に館を訪れる方というのは、小学校で市内14校、市外が1校。中学校で15校、市外はない。幼稚園が13校、市外が8校ということになっています。やっぱり市の財産として、教育内容に押しつけて言及することはいかがかと思えますけれども、広報をしていただきまして、こういうすばらしい水性生物、あるいは野鳥の資料館があるということ、広く内外に知らせていただいて、活用していただければなというふうに思っています。一方で、イベントだけで来館者をふやすということばかりではなくて、今、お答えにありましたように、情報発信基地という意味では、資料館、あるいは博物館レベルの、そういった中身を充実させていただきたいなというのは、気持ちとしては持っております。そのため、やはり環境教育の拠点ということも視野に入れるのであれば、専門の学芸員等も配置する必要があるのではないかとこのように思っています。財政厳しい中で、こういう人事配置のことは厳しいとは思いますが、充実には欠かせないのではないかとこのように思っています。全国多くの町には、町を流れる川というのは、その町のイメージをつくっていくと思うんですね。私は、金沢市の出身なんですけれども、町の中に犀川と浅野川がありまして、それぞれの川の流域には、それぞれの文化があるわけです。川を思い浮かべるときには、本当にその川の印象が、自分の思い出と重なっていくというような、そういうふるさとの川づくりというのを、ぜひ目指していただきたいと思っています。もう1つ、芥川倶楽部についてなんですけれども、今、割と専門的な環境団体や研究者の方がかかわっておられまして、先日も、私もたまたま偶然、魚道をつくる場所、魚が実際に上がっていくというのを見ることができたんですけども、これによって、アユが上がってくるなど、堰でとめられていて、移動を妨げているお魚の道が、自由に移動できて、生息地が拡大するということなんです。これは、直接、市の関係ではありませんけれども、将来的には、これを応援するサポーターというふうな形も含めて、市民が参加できる形に拡大していただいて、まさに市民の川という、そういう意識を啓発していただきたいなというふうにも思っています。2番目ですけども、総務部、危機管理に関する事項で、主要事務執行報告書の14ページの自主防災組織の育成充実にかかわってご質問したいと思っています。ことしもですけども、世界的にも、それから全国的にも大変災害が発生しました。それが何か、私には大型化しているような気がします。やはり、温暖化を含めて、環境の異変というのは、大変大きな問題ではないかと思っています。そういった意味では、高槻においても、十分な備えが必要だと思います。災害が発生したときの初期初動というのは、やはり地域の防災力を頼らざるを得ないというふうに思うんです。道が寸断されたり、あるいはそこへ到達できないということであれば、消防や警察などが即、そのすべての場所に行って、救援、支援するわけにはいきませんので、そういった意味でも、地域の防災力というのが決め手になってくるのではないかと思っています。今後、ますます地域の自主防災ということが充実されなければいけないということで、背景的には、やはり少子高齢化の時代で、こ

ういった災害弱者が生じるということにとっても、極めてセーフティーネットの構築というのは喫緊な課題ではないかなというふうに思っています。そこでお尋ねしたいんですけども、ここに書かれていますけれども、自主防災の組織の拡大と充実の進捗状況はどうなっているか。それから、それを拡大する方法と、目標値をどういうふうに考えておられるか。それから、地域防災教育としての取り組みに、どのようなことが行われているか。それから、自主防災組織連絡会が書いてありますけれども、それはどのようなメンバーで、何を行っていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

日笠危機管理課長

本市の自主防災組織でございますが、現在、6地区のコミュニティ組織と、28単位の自治会におきまして、合計34組織が結成されております。世帯数にいたしまして、約4万1,000世帯、組織率でございますが、市内全世帯数の約28%でございます。次に、市民や地域の防災対応能力の向上を図るために、まず、自主防災組織に対しまして、地域住民が主体となりまして、防災活動を行うための防災用の資機材の提供を行っております。しかし、自主防災組織の組織率向上の基本的な考え方といたしましては、まず、自分や自分の家族の安全を思い、自分の命は自分で守るという自助の能力を高めることが、何よりも優先されるという認識を持っていただくことが、大変大事だと考えております。そして、次に、一人一人の能力には限界がございます。大きな災害に一人で立ち向かうということは危険でございます。したがって、相互の助け合いや、相手への配慮、地域コミュニティや隣近所との絆の重要性、いわゆる共助の役割を認識していただければと存じております。防災教育や人材教育を推進し、だれもが参加のしやすくなる組織の構築が重要であり、研修機会の提供、防災訓練の内容の検討、並びに防災指導員のリーダーの養成、あわせて、そうした機会があることにつきまして、情報の発信等々、さまざまな角度から創意工夫いたしまして、危機管理課、コミュニティ推進課、消防など、関係各部各課との連携、協力体制のもと、住民の方の立場に立ち、できる限りの対応に努めているところでございます。いずれにいたしましても、地域のニーズを把握いたしまして、地域の実情に沿い、だれもが参加のしやすい研修、訓練の検討、情報の発信等々、住民にメッセージが伝わるように展開をしていきたいと考えております。なお、組織率の目標についてでございますが、まず、大阪府下レベルの40%台への到達を目標としております。次に、地域の防災教育でございます。地域住民に対しまして、各種防災訓練、講演会、研修会を初めとする防災教育を受けることのできる機会などを通じまして、情報の提供、助言などを行い、防災意識の高揚を図っているところでございます。人間の発達段階におきまして、さまざまな防災教育を実施することは、効果の点から非常に大事と認識をいたしております。こうした機会は、個人の能力アップとともに、参加者同士の連携、行政と地域の信頼感を深めることにつながるところでございます。ただし、例えば地域の防災訓練実施の場合でございましたら、ただ、漠然と実施をするのではなく、マンネリ化を防ぎ、地域の災害のシミ

ュレーションをして、みずからの目標、いかなる行動が最適なのか、あるいは、イメージを考察、検証するといったインパクトなプログラムを実施することで、実践的な対応能力を身につけることができますし、あるいは、共助の役割の中でも、地域の、例えばでございますが、運動会におきまして、バケツリレーや担架リレーなど、防災を意識した工夫も取り入れて、だれもが気軽に参加でき、日ごろから防災を意識する雰囲気づくりも、決して忘れてはならないと、そのように考えております。また、自助の役割の中で、各家庭や地域の小旅行におきまして、例えば、阪神・淡路大震災の記念館がございます神戸市の中央区の防災未来センターなどの防災施設の見学等で、身近に防災を感じていただく機会になると思っておりますので、こういう機会も非常に大事かと。いずれにいたしましても、自助、共助、公助のそれぞれの役割の中で、日ごろから防災を身近に感じる、考える、そういった創意工夫が大事だと考えております。最後に、自主防災組織連絡会とはどのようなメンバーで、何を行っておるかということでございます。この連絡会につきましては、高槻市内に結成されました自主防災組織の連合体でございます。現在、34組織で、代表者により組織されております。連絡会の会合等を通じまして、組織間相互の交流を図っていただきまして、意見の交換、情報の提供の場として、各組織の苦勞話、こういった体験談、事例発表を行うことで、各組織のレベルアップを図っていただいております。平成15年1月に自主的に設置をされたところでございます。以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。自主防災の、現時点では27.9%、そして目標値は、大阪府のレベルの40%ということですが、なかなか難しいなというふうに思います。日ごろから各地域の災害などをテレビで見て、自分との関係が、遠くなっている。それが当たり前になっているような状況ということを考えますと、やはり、身近に、常日ごろ、防災に対する意識というのを喚起しておかなければいけないなというふうに思います。そのためには、行政が上からつくりなさいといっても、なかなか自主防災にはならないわけですから、啓発活動をしながらか、そういった機運を高めていかなければならないなというふうに思います。防災指導員の育成事業がありますけれども、これは、これから自主防災の組織をつくろうという地域に、ぜひそのリーダーになってもらいたいということで、声をしながら講座を受けていただいて、2年間のカリキュラムで卒業するということですが、それも一方ではありますが、それができない、全くそういう機運のない地域にリーダーを育成しようとしたら、こういった、また別の形でもいいですけども、自主防災とは何かというような研修を、拡大をしていただけたらいいなというふうに思っています。地域の中には、リタイヤして、まだ元気な方がいっぱいおられます。そういった方々が、地域の中で、ボランティアなどを含めて、自主防災にかかわっていただくという、その地域の市民力をエンパワーメントするというのも、これは行政の仕事かなというふうに思っています。いつ何時、何が起こるかわかりませんので、セーフティーネットを網羅してい

くという、全市域をカバーされるように、特段にお取り組みをいただきたいと思います。1つだけ、最後に質問したいんですけども、資機材の貸与額表というのがあるんですけども、これは最低50世帯ということになってはいますが、コミュニティとか、いろんな形で自主防災組織をつくっていくんですが、やはり単位自治会が一番取り組みやすいということなんですけれども、そうしますと、50世帯以下の単位自治会というのがあると思うんですね。そういったところに対しては、どういうふうにお取り組みになるのか、最後にお尋ねをして終わりたいと思います。

日笠危機管理課長

例えばでございますが、隣の自治会と合同になっていただきまして、2つの組織で50世帯を超えて、合同でやっていただくということも一つでございますし、その自治会の中で、事業所、あるいはいろんな企業関係、商店あろうかと思っておりますけれども、ありましたら、それも含めて50という数字で結構でございます。そういう創意工夫で展開していただければというように考えてます。

橋本紀子議員

最後ですけれども、市民協働部の方で、男女共同参画について、お尋ねしたいと思います。行政評価結果では、男女共同参画事業の推進というところで、高槻男女共同参画プランの進捗状況を調査し、その進捗を管理するというふうに記載されています。質問ですけれども、プラン計画事業の進捗管理の内容と、現在の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

米谷市民参画室参事

ただいまのご質問の男女共同参画プランの進捗管理のことでございますけれども、平成15年度からの10か年計画としてスタートしたわけでございます。そのプランの中で、作りっぱなしじゃなくて、ちゃんと進捗管理しなさいよということが書かれてございます。そういうことからいたしまして、高槻の男女共同参画プランの進捗管理の方針というものを定めまして、それに基づいて、毎年度、まだ2回でございますけれども、進捗管理をさせていただいております。その内容といたしますのは、この事業には255の事業が計上されておりますけれども、既に15年度末に実施されているもの、それと、今は実施していないけれども、中間年である平成19年度までには実施しようとしている予定のもの。そして、プラン策定時からの事情の変更等によって、実施しないというふうに判断した事業、この3つに区分をいたしております。実施している事業につきましては、これは財務部所管の事務事業評価とリンクをする中で、年々、その進捗を追っていくということを考えておりますが、中間年までにその諸条件が整ったらやるということ、あるいは、物につ

きましては、今、どういう状況なのかということについて、原課からその状況を聞かせていただいております。また、実施しないということにつきましても、ただ単に実施しないということじゃなくて、その理由、なぜ実施しないのかという合理的な理由というものをお聞かせいただいております。そういった形でもって、今現在の進行管理をさせていただいております。ちなみに、既に実施しております事業につきましては、255事業のうち、231の事業は、既に実施いたしております。また、中間年の19年度末までに実施するとなっております事業は6事業。その他18事業が、プラン策定時以降の状況の変化等によりまして、今のところは、実施する予定がないというふうに判断したものでございます。以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。16年度の決算ですから、2年時しかたっておらないということですが、進捗状況255分の231ということで、着手されているということですが、しかし、プランそのものというのが、数値目標がないものが圧倒的に多いわけですから、これを具体的施策を推進できたとしても、基本課題とか、基本的な方向性が、地域社会の中で、どれだけ理解されて、そして意識変革の上に、そのライフスタイルが定着していくかということまでを見なければ、本来的には到達したことにはならないと思います。ただし、それはまだ、あと、平成24年までの間に着手をしたことを、継続して進行していただいて、そこにまで到達をしていただけるものだと。その中で、PDCサイクルを使いながらいくわけですが、ぜひPDCサイクルで盛り下がるんじゃなくて、盛り上がっていただきたいなというふうに思っています。それと、廃止するかもしれないという事業もあるんですけど、やはり、このプランについても、パブコメをとってされているわけですから、そういった方向が出ました折には、ぜひ、周知をしていかなければならないというふうに思っているんですが、それについて、市民への周知については、この進行状況も含めて、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

米谷市民参画室参事

進行管理の結果についての公表ということでございますが、もちろん、これは庁内的に男女共同参画推進本部というのがございますから、そこで報告をし、その内容については是非が一定検討をされるということになりますが、あわせて、このプランの中で、市民等の、外部の客観的な目で、こういうものの進行管理の状況を評価していただきたいということも書いてございます。そういったことを受けまして、男女共同参画審議会に、この旨の報告はさせていただくということで、平成15年度分につきましては、既に報告をさせていただいたところでございます。そういう形で、新たにその情報公開の制度ということは、今のところ考えておりませんが、今のこの男女共同参画事業の、外部的な

メインになっていただく審議会には、その進捗状況をご報告させていただき、必要な助言をいただきたい、このように考えております。以上でございます。

橋本紀子議員

審議会でプラン作成をして、そのまま、ほぼ同じ形の審議会で条例策定に入っていているわけです。16年度決算ですから、要望だけ言いたいですけれども、条例制定も間近に控えてる中で、国際社会の一員として、女性の人権がしっかり守られていくという、そういう視点でさまざまなご意見があるとは思いますが、国際動向を見きわめながら、計画推進をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。